3 試験日時及び試験会場等

区 分	試 験 日 時	試 験 会 場
第一次試験	令和6年8月25日(日) 受付時間 9:00~9:30 終了時間 12:00予定	けんしん郡山文化センター (郡山市堤下町1番2号)
第二次試験	 第一次試験合格者に別途通知します。 	0

4 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験

科	目	内 容 (出 題 分 野)
教養試験 適性検査		一般常識分野の教養試験(短大卒程度)と職場適応性テスト

(2) 第二次試験

科目	内容
口述試験	人物についての個別面接等による試験

5 受験手続等

(1) 受験申込方法

申込書類		受験申込書
受	付期間	令和6年7月1日(月)~令和6年8月10日(土)
申 ウェブサイトの「職員採用情報」にアクセスし「公益財団法人郡山市文化・学		職員採用候補者試験受験申込書」 をダウンロードして所定の事項を記入 のメールアドレスから送信してください。
	験 票	受験票は、受付期間終了後、試験日の7日前を目安に受信したメールアドレスに送信しますので、受験票をダウンロードしてください。ダウンロードした受験票は印刷し、所定の事項を記入して写真を貼り試験日当日に持参してください。 ※ 試験日の7日前までに届かない場合は、公益財団法人郡山市文化・学び振興公社総務課(Tel 024-934-2288)までお問合せください。

(2) 第一次試験当日の注意事項

-	
試験当日に持参する物	① 受験票(最近3か月以内に撮影した本人の写真(脱帽、上半身、正面向、縦4cm×横3cm)を、写真裏面に受験番号・氏名を記入した上で、貼付欄に貼ってください。) ② 履歴書(ウェブサイトの「職員採用情報」にアクセスし「履歴書」をダウンロード(A3二つ折り)して、受験票に貼付した写真と同じものを、写真裏面に受験番号・氏名を記入した上で、貼付欄に貼ってください。) ※履歴書は、採用選考及び採用後の人事管理の資料として利用し、本人の同意を得ることなく他に利用及び提供することはありません。 ③ 筆記用具(HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム) ④ 受験資格の証明書等 ○ 必要となる卒業(見込)証明書
① 受験票及び履歴書のない場合、又は受験票及び履歴書につていない場合は受験できません。なお、提出書類は返却いたしません。 ② 試験会場には、受験者のための駐車場がありませんので、タクシー等の公共交通機関をご利用ください。 ③ 試験会場の敷地内は禁煙です。 ④ 室内換気のため適宜、ドアを開けますので、室温の高低服装に注意してください。 ⑤ この職員採用試験によりご提出いただいた個人情報は採務にのみ利用しその他の目的に利用することはありません。	

(3) 合格発表

試験区分	合格発表日	通知の方法
第一次試験	9月上旬	合格者に書面で通知するとともに、公社ウェブサイト に合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格者に 対しては通知しません。
第二次試験	9月下旬	合否にかかわらず全員に書面で通知します。

(4) 試験結果の閲覧

第一次試験の不合格者については、本人の順位を閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、本人の確認ができるもの(運転免許証、旅券等公的身分証明書)を持参の上、公益財団法人郡山市文化・学び振興公社総務課(受験申込先に同じ)に申し込んでください。

ただし、閲覧期間は、合格発表の日から起算して10日以内とします。

6 合格者の採用

採用は、原則として令和7年4月1日となります。

7 給与等

この試験に合格し、採用されると次のとおり初任給が支給されます。

なお、上位の学歴、職務経験等を有する場合はその学歴等により給料が増額調整されます。

また、定期昇給は原則として年1回行われます。

給料月額 (令和6年4月1日現在)	諸 手 当
(参考) 大 卒:190,900円 短大卒:179,700円 高 卒:169,900円	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当 等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

8 問合せ先

公益財団法人郡山市文化・学び振興公社総務課 〒963-8878 福島県郡山市堤下町1番2号(郡山市民文化センター) 1 0 2 4 - 9 3 4 - 2 2 8 8

令和6年度(令和7年4月1日採用予定) 公益財団法人郡山市文化・学び振興公社職員採用候補者試験

受 験 案 内

試験日 令和6年8月25日(日)

申込受付期間 令和6年7月1日(月)~8月10日(土)

1 採用職種、採用人員及び職務の概要

採用職	战種	採用人員	職務の概要
技	術	1名	当財団が管理運営する郡山市民文化センターにおいて、施 設管理及び舞台管理等の業務に従事します。

※採用後の人事異動等により従事する職務が変更となる場合があります。

2 受験資格

昭和60年4月2日以降に生まれた者で、下記に該当する者

職	種	受 験 資 格
技	術	次のいずれかに該当する者 ①電気に係る学歴(学校教育法に基づく高等学校、中等教育学校、大学及び高等専門学校)を卒業した者又は令和7年3月末日までに卒業見込みの者 ②舞台技術に係る学歴(学校教育法に基づく専修学校)を卒業した者又は令和7年3月末日までに卒業見込みの者若しくは舞台技術に関する職歴経験を有する者

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの方
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方